

「日常生活の決まり・約束」について (生徒用資料)

令和4年6月発行

この「日常生活の決まり・約束」については、臼井南中生が学校での生活を送るにあたって、守るべき決まり・約束です。臼井南中生として実りのある、充実した生活を送るために、しっかりと意識をして励行していきましょう。

1 服装

(1) 制服

①指定のブレザー、ズボン(スラックス)、ネクタイまたはリボン、ワイシャツまたはブラウスを着用する。

※ベルトは黒及び茶系・紺系の一色とする。 ※スカート丈は膝が隠れる長さとする。

②ブレザーのボタンは2つともきちんと留める。

③ネクタイ、リボンを着けている場合、第1ボタンはきちんと留める。

④ジャージの下にワイシャツやブラウスを着る場合は、ネクタイやリボンも併せて着用する。

⑤白いTシャツは下着として可。ワンポイント可。(そのTシャツのみでの清掃・体育は不可)

⑥ベスト…Vネックとし、色は黒、グレー、紺、茶、アイボリー、白。



派手でなく、すそがだらしくなく長くないようにして着用する。

ワンポイントは可。ラインは不可。



通年、登下校での着用を認める。

5月頃から9月頃までの間、全校集会参加を認める。

半袖でも着用可。クールビズ期間中のノーネクタイ・ノーリボンも認める。

⑦部活動で使用するユニフォーム・練習着等については、顧問の先生と確認すること。

(2) 衣替え

①5月～10月を目安にクールビズ、スーパークールビズ期間を設けており、各自で服装の判断を行う。

②11月～4月の全校集会等は、ブレザー姿で参加する。

また、登下校もブレザーを着用する。

→ ※暑ければ脱いでもよいが、自宅や学校に置いておかないこと。



③クールビズ ⇒ ネクタイ・リボンをせず、第一ボタンを開けてもよい。

※長袖・半袖は問わない。また、ベスト着用可。

④スーパークールビズ ⇒ 体操服・ハーフパンツ。

※寒ければ制服着用可。また、授業途中で寒くなった場合はジャージ着用可(先生の許可を得ること)。

(3) 防寒着

①タイツ(無地のもののみ) …肌色：靴下は必ず着用し、色は白色のみとする。

黒色：着用する場合は、黒い靴下(無地、ワンポイント可)を履いても良い。

※素足が見えないこと。

※スカートまたは下ジャージを着用すること(セーターと同様に防寒着扱いとする)。

※体育の授業、部活動では着用不可とする。

②マフラー } …派手でないもので、だらしなく着用はしない。
ネックウォーマー }

③セーター…Vネックとし、色は黒、グレー、紺、茶、アイボリー、白。

派手でなく、袖口や上着のすそからはみ出さないように着用する。

ワンポイントは可。ラインは不可。

登下校、集会、日常生活は必ず上にブレザーを着用する。

④コート…防寒着として着用可。色は黒、紺、グレー。

スクールコート、ダッフルコート、ピーコート可。

ダウンコート、ベンチコート不可。

部活動で揃えたウインドブレーカーを上着として着用可。

※冬の外清掃時に着用可。

※制服登下校時：上のみ着用可。

ジャージ下校時：上下着用可。



(4) 名札

指定された名札を左胸につける(校外ではつけない)。

(5) 通学靴

通学靴は、体育の授業で使える運動靴(底が平らでないもの)とする。



(6) 上履き

学校指定のものを使う。

(7) 靴 下

①色は黒・紺・グレー・白、ワンポイントは可とします。ライン、^{くるぶし}の出る短いものは不可とします(怪我防止のため)。

②部活動で使うソックスは、顧問が許可した場合、部活動中のみ使用可とします。



2 頭髪

(1) 清潔感のある、学習や運動がしやすい髪型とします。

(2) 髪が目や顔にかからないようにします。

(3) 長髪の場合は結ぶか編み分けて、学習や運動等に支障のないようにします。

(ゴムは黒・紺・茶・透明のものを使用し、派手にならないようにします。)

(4) 不必要な編み込みや、目的以外のピン留め等は不可とします。

(5) 変色、変形をしないこととします。また、整髪料(ワックスやジェル等)の使用は不可とします。

3 持ち物・その他

(1) 持ち物には必ず記名をする。

※教科書や副教材等は、配布された時に記名する。

※上履きや運動靴は、内側に記名する。

(2) 携帯電話やゲーム機、お菓子類など、学校生活に必要なものは持ってこない。

(3) 通学用のバックは、ロッカーに入る大きさ (25×40×50cm³) のものとする。

(4) カバンやふで箱等につけるキーホルダーは1つまでとする(1つでたくさんついているように見えるものは不可)。

(5) 熱中症・熱射病、また、風邪・インフルエンザの予防として、年間を通して水筒を持参してよい。

①必ず「水筒」に入れて持参する(ペットボトル不可。ただし、詰め替え用ペットボトルは持参可)。

②中味は水、お茶、スポーツドリンクとする。

③飲んで良いのは、休み時間、給食、放課後とする(時間を確認すること)。

④飲む場所は各クラスのOS及び教室とする。部活動中はそれぞれの活動場所とする。

⑤登下校中、飲み物を購入しない。

⑥立ち歩きながら飲まない。

⑦水筒は、OSロッカーや教室の指定された場所に置くこと(各自の席には置かない)。

(6) 休日や下校後の登校は、学校生活に準じた服装(制服またはジャージ)で登校する。

(7) 制汗剤等(日焼け止め・リップクリーム・スキンケアクリーム・消毒液)は、『無香料』と記載されているもののみ使用可。



※わからないことがあったら、自分だけで判断しようとせず、担任の先生や学年の先生に相談しましょう。